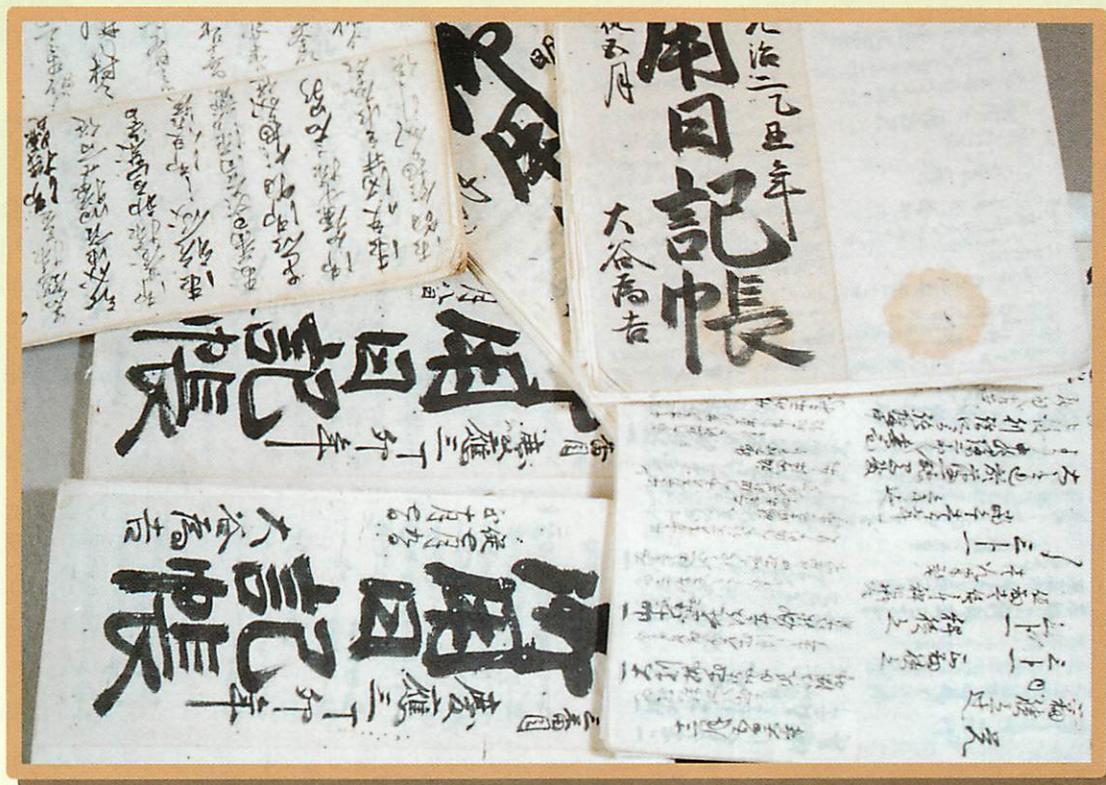


# 大博物館

NO. 38  
2003.4

津山郷土博物館

だより



▲「御用日記」 (大谷家所蔵)

津山松平藩において、津山<sup>かまへ</sup>13構のうち、山北構の大庄屋を勤め、明治以降も要職にあった大谷家には明治初期～中期を中心に20点(断片を含む)の御用日記が残されている。

津山松平藩では、農村部の支配を郡代・代官が担当し、そのもとで、大庄屋・中庄屋・庄屋が直接の役目を果たすという仕組みになっていた。数ヶ村から十数ヶ村を一つの構とし、各構に1人の大庄屋を置く。その下に1～4人の中庄屋がおり、数ヶ村の庄屋を監督したのであった。

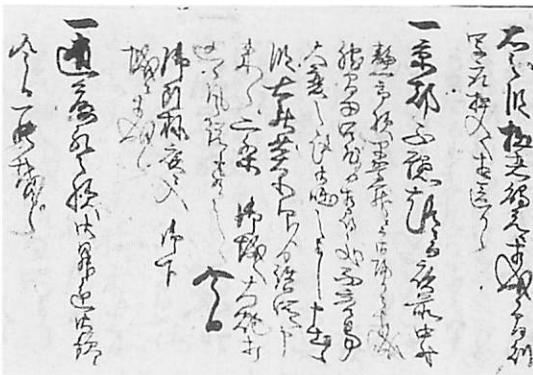
大庄屋・中庄屋は、その役割に異なる面があった。大庄屋は郡代の支配を受け、一構内全般について担当していたが、年貢徴収など財政面の事柄については、中庄屋が直接代官の支配を受けた。また、郡代から伝達される藩の達などは、大庄屋から庄屋に伝えられ、中庄屋を経由しないことが多い。この違いは大庄屋が、藩農政の機関として身分的にも他の農民と区別されていたのに対し、中庄屋は数村の責任者というだけで、身分は一般の百姓であると思われていたと考えられることからくると思われる。

江戸時代、津山松平藩は農村部をいくつかの構に分割し、それぞれに大庄屋を置いて藩農政の末端機構としていた。構数は時代により変化するが、天保九年（1838）以降、幕末まで13構となっていた。このうち山北構の大庄屋を勤めていた大谷家に御用日記が残されている。その年代は飛び飛びで、明治以後のものが中心であるが、慶応三年（1867）については七月から十二月までのものがある。以下、慶応三年分の御用日記により、津山藩領における幕末の動静を見てみたい。

幕末一日本が未曾有の混乱の渦中にあった慶応三年といえども、江戸や京都あるいは長州などといった騒乱の中心地から遠い津山の農村部では、日常的にはそれ以前と較べて大きな変化があるわけではない。しかし、全く無関係というのではなく、日常業務の合間には社会情勢に関連する記事が散見される。

「十月十八日条

- 一 京都不穩趣二而夜前中村静一郎様早駕籠二而御帰り二相成勝間田庄屋へ相尋候処、不容易大變之趣御咄之よし申出候段土居英五郎へ詰所へ申来候、二条 御城へ大砲打込候風説も有之候、今日 御頭様夜二入 御下城二相成候]



▲「御用日記」慶応三年十月十八日条

京都に不穩な空気が流れているため早駕籠で帰津した「中村静一郎」なる人物から勝間田の庄屋

を介して、「不容易大變」な話を聞かされた土居英五郎が詰所にその話を伝えてきたというのである。土居英五郎は津山13構のひとつ河辺構の大庄屋で、勝間田村は彼の管轄である。「御頭様」とは郡代のことと考えられ、この当時、郡代を勤めていたのは細川唯右衛門であった。

さて、このとき、中村静一郎から聞かされた大變な話とは一体どんなものだったのだろうか。この記事から推測すると、京都市中の不穩な情勢や樽一二条城に大砲が打ち込まれたというものなど一ではないかと考えられる。では、中村はそのようなことを伝えるために京都から帰ってきたのかということ、そんなはずもなく、早駕籠で急ぎ帰ってきたからには余程緊急を要する用件があったのである。その用件について見る前に、中村静一郎について述べておく。

中村静一郎は、津山藩甲州流軍学指南中村覚兵衛の実弟で、安政四年（1857）に別家召出しされている。慶応二年（1866）の津山藩分限帳によると、「小従人組儒者 二十一俵三人扶持」とある。なお、静一郎及び兄覚兵衛の居宅は城下椿高下<sup>つばきこうげ</sup>にあった。

なぜ、中村静一郎は京都にいたのだろうか。その答えの手がかりは津山藩文書の中にある。中村家の勤書には、慶応四年六月十三日に「兼々出精且又於京都探索御用格別骨折」につき格式大番組に仰せ付けられた、とある。また、国元日記慶応三年十月十七日条の静一郎帰国の記事から、今回の帰国が京都留守居奥村牧夫の命であることがわかる。

- 「一 中村静一郎義京都表去ル十五日晚出立二而深更御用状大目付月番宅江持参左之通相達ス

去ル十三日二条御城江御呼出二付罷出候処左之御書類被相渡候付相廻委細中村静一郎可申述旨御留守居奥村牧夫へ申来ル

- 一 御封書 寺通
- 一 拝見被仰付 寺通
- 御書付之写
- 一 御口達覚写 寺通]

となっているのである。つまり、静一郎は京都留守居のもとで、不安定な政治状況や市中の動きについて情報収集を行っていたと考えられる。そしてこのとき静一郎が津山にもたらした封書は、二条城において老中板倉勝静から他藩の京都留守居と共に渡された、大政奉還の可否を問うものであった。津山藩では、この報がもたらされた翌日、隣藩の勝山藩へ藩士榊原平治郎を派遣して知らせるなどしている。

二十二日朝、下問に対する返書を持って年寄海老原極人が上京するが、静一郎もこれに従って、再度京都に向けて旅立った。二十五日になって、板倉勝静から渡された文書は、静一郎の出立前夜、京都留守居奥村牧夫が持ち帰った大政奉還の上表・勅許の封書とともに、藩士たちに公表された。この日、「被仰渡候事有之」として士分だけでなく、坊主格以上の者が登城を命ぜられ、仰せ渡されたのであった。そして、この旨は「同役・類役、御用・病氣不参之者」まで申し達するようにとのことであった。これを受けて郡代は三十日に大庄屋を自宅に呼び集め、大政奉還がなされたことを言い渡したのである。

「一 天奏より之御書付拝見二出勤致入、彦左衛門、貞右衛門、春二郎、拙者、英五郎、勇二郎、謙二、茂右衛門、栄二郎、熊一郎、道之進、直助メ十二人出勤名面書差上候处、御達之上御頭様ハ彦右衛門へ御渡御口達左之通

京都ハ被仰出候御書付拝見被致可申、宅二而拝見為致候心得二而写取候上本書可被戻候、中庄屋、庄屋迄ハ拝見為致置可申、尤態二呼出二不及、罷出候席ヲ以拝見為致候様被仰聞候、則詰所二而写取左之通

(以下略) ]



◀ 「御用日記」慶応三年十月晦日条

郡代宅に出勤した十二名は津山藩領内の大庄屋または大庄屋の代理の者と考えられる。大庄屋たちを郡代宅に呼び出し、写し取ってきた一連の書類を拝見させ、中庄屋・庄屋へは機会があったときに拝見させるということであった。中庄屋・庄屋たちにこの写しを見せたのがいつかはわからないが、それほど離れた時期ではなかったと考えられる。

このように、郡代を介して大庄屋・中庄屋・庄屋へ伝えられ、津山藩では二週間余りの間に領内の主だった者が、大政奉還がなされたことを知ったのである。とはいえ、翌十一月一日からの記事は、それ以前と変わりなく、山論の調停や、紛失物の届け出など、日常の業務に関するものが主である。大政奉還はなされたものの、体制は、当分の間これまで通りとされたことから、大きな混乱にはならなかったと推測できる。

大政奉還を津山藩の領民が知った1ヶ月半ほど後の十二月十四日、王政復古の大号令が出されている。しかし、残念ながら、大谷家の御用日記にはなにも記されていない。慶応三年の御用日記は次のような記事で終わっている。

「十二月廿九日条

一 林田村源八組合喜平外三人之過料銭二貫文代銀札十九匁貳分〔<sup>ムシ</sup>〕包今廿九日差出、則送り書相添仲助へ為持渡部殿へ出入

かくして、津山の領民にとって、慶応三年は、変革の予兆を感じさせながらも、まずは平穏に暮れたのであった。年明けから動乱に巻き込まれることを考えると、嵐の前の静けさであったともいえる。

(乾 康二)

# 平成15年度 博物館行事予定

行事名 日程	展 覧 会	町奉行日記を読むV 古文書講座	近 世 史 講 座 森 忠 政	夏休み子供歴史教室 弥生土器をつくる	文化財めぐり (友の会)
平成15 4	津山城築城400年 記念展覧会 シーボルトと津山の名刀展 4/5 4/20				
5		●5/8	●5/22		●5/18
6		●6/12	●6/26		
7		●7/10	●7/17	●7/24 ●7/25	
8				●8/14	
9		●9/11	●9/25		●9/14
10	特別展 渡 来 人 10/11 11/16	●10/9	●10/23		
11		●11/13	●11/27		●11/8 ●11/9
12					
平成16 1		●1/8	●1/22		
2		●2/5	●2/26		
3		●3/11	●3/25		●3/7

## 博物館入館案内

- 開館時間：午前9：00～午後5：00
- 休館日：毎週月曜日・祝日の翌日  
12月27日～1月4日・その他
- 入館料：一般 210円 (160円)  
高校・大学生 150円 (120円)  
※ ( ) は30人以上の団体

## 博物館だより No.38 平成15年4月1日発行

編集・発行：津山郷土博物館  
〒708-0022 岡山県津山市山下92  
☎(0868)22-4567 ☒(0868)23-9874  
E-mail: tsu-haku@tvtnet.ne.jp

印刷：(株)廣陽本社

● は津山松平藩の捺印で剣大といい、現在津山市の市章となっている。